

「企業ガイドブックおのみち 2027」制作業務委託仕様書

1. 目的

「企業の魅力発信事業」として、市内企業の技術力や特徴、職場環境など様々な魅力を紹介するガイドブックを制作し、企業の認知度の向上と円滑な人材確保に寄与すること、尾道市での就職促進を図ることを目的とする。

また、尾道の『やまなみ・まちなみ・しまなみ』における恵まれた自然環境、豊かな地域資源、歴史、暮らしなどの魅力を伝えることにより、本市へのU I J ターンの促進を図るものである。

2. 業務内容

(1) ガイドブック冊子（納品部数：3,500部以上）

掲載企業の募集・選定、冊子のデザイン・構成、原稿の徴取・校正、企業取材、製本

(2) ホームページ（WEB公開）

冊子内容を基本とした専用サイトのデザイン・構成

(3) ガイドブックフライヤー（納品部数：3,000枚以上）

冊子のデザインを基本としたホームページQRコードを掲載したフライヤー

3. スケジュール

令和7年 7月 7月下旬～	受託業者の決定・委託契約 掲載企業の募集・選定 原稿の徴取・校正、企業取材 制作（デザイン・構成）
10月中旬～	校正
11月中旬	校了
12月下旬 令和8年 1月16日	ガイドブック冊子・フライヤー納品期限 ホームページWEB公開期限 (ホームページのメンテナンスは令和9年3月31日まで)

4. 仕様

(1) ガイドブック冊子

- ・B5版全面カラー（表紙・裏表紙・背表紙・本文126ページ程度）
- ・紙質 表紙・裏表紙はコート紙180kと同等以上、本文はコート紙73kと同等以上
- ・冊子の構成については、次の内容を基本とするが、その他本事業の目的を達成するために有意義なコンテンツを企画・提案することは妨げない。

※対象 これから就職活動を控える高校2年生～大学2年生とするが、UIJターン層にも分かりやすい内容を基本とする。

※表紙 「尾道」「働いている」姿がいきいきと連想されるデザインとし、就職活動している、または就職活動を控えたすべての人への応援メッセージを感じられるものとする。

※イントロダクション・目次（2ページ）

※尾道市の魅力紹介（2ページ）

歴史・暮らし・自然・観光・祭り・特産品等をキーワードに、「住みたい街」として尾道への就職促進を図る。

※若手社員インタビュー（4ページ）

4社を選定し、各社1名の若手社員を取材する。業界・職種の魅力、尾道市内で就職する魅力などについて構成。

※中堅社員インタビュー（2ページ）

2社を選定し、各社1名の中堅社員を取材する。業界・職種の魅力、尾道市内で就職する魅力などについて構成。

＊移住者社員インタビュー（2 ページ）

2 社を選定し、各社 1 名の移住者社員を取材する。尾道の魅力、UIJ ターンの理由・入社の決め手、入社後の暮らし、企業担当者の話などについて、見開き 2 ページで構成。

＊「尾道の食」座談会インタビュー（4 ページ）

食品製造業にまつわる企業を 3～4 社選定し、人事・採用担当者による座談会を実施する。業界・職種の魅力、尾道市で働くことの魅力などについて、見開き 4 ページで構成。

＊企業インデックス（3 ページ程度） 50 音順・地域別

50 音順のインデックスには障害者求人枠・外国人材求人枠の印を掲載。
地域別のインデックスは見開き 2 ページで構成。

＊企業紹介（100 ページ程度）

100 社程度を選定し、1 社 1 ページで構成。各会社のホームページ等 2 次元コードを掲載。

＊インターンシップ実施企業一覧（3 ページ程度）

掲載企業のうち、インターンシップを受入する場合の条件等の基本情報を掲載。
なお高校生の職場体験情報と、大学生のインターンシップ等は区別して掲載する。

＊情報 Web サイト、尾道市ふる里就職促進協議会の PR（3～4 ページ）

＊裏表紙 尾道市へのアクセス情報など

（2）ホームページ

- ・冊子のデザイン・構成を基本とし、同一性が感じられるものとする。
- ・サーバー等の保守管理は受託者が委託料の範囲で行う。業務完了後に障害が発生した場合は、令和 9 年 3 月 31 日までの間は速やかに無償で修復を行う。なお、不具合の修正に限るものとし、新たな情報更新は行わない。

（3）ガイドブックフライヤー

- ・A4 サイズ（4 色刷片面、マットコート紙 70 K 程度）
- ・冊子のデザインを基本とし、同一性が感じられるものとする。
- ・ホームページの QR コードを記載し、WEB への誘導を容易にすること。

5. 納品期限

- （1）ガイドブック冊子、フライヤー 令和 7 年 12 月 22 日
- （2）ホームページ公開 令和 8 年 1 月 16 日

6. 納品場所

- ・掲載企業へ各 2 部を送付する。
- ・上記の残数を尾道市商工課へ納品する。
- ・電子データ（PDF）を業務完了時に CD 等の媒体により尾道市商工課へ納品する。

7. 委託料及び掲載料

- （1）委託料は、本業務に係る全ての費用から掲載料を差し引いた金額とする。
- （2）掲載料は、掲載企業が 1 社 14,300 円（税込）を負担するものとし、その徴収業務は受託者が行う。徴収した掲載料は、受託者の収入とする。

8. 契約期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日まで

9. その他

- （1）ガイドブックのデザイン・構成については、「企業ガイドブックおのみち 2026」を参照のうえ、企画提案すること。

- (2) 掲載する企業数は 100 社程度とし、受託者において選定する。掲載企業は、尾道市と協議のうえ決定すること。
- (3) 掲載企業の条件は、次のいずれかに該当する企業とする。
- ・尾道市内に本社（本部）があり、過去 2 年間に正社員の採用実績がある又は令和 8 年 4 月の新卒者採用を内定している企業
 - ・尾道市内に主要な事業所があり、当該事業所において、過去 2 年間に正社員の採用実績がある又は令和 8 年 4 月の新卒者採用を内定している企業
- (4) 若手社員等の取材を行う企業は、掲載企業の中から受託者が候補を選定し、尾道市と協議のうえ決定すること。
- (5) 本業務の成果物にかかる著作権は、尾道市に帰属するものとする。尾道市が他業務において本業務の成果物を使用する場合に、イラストレーター・PDF など尾道市の求めに応じた電子データの納品に協力すること。
- (6) 仕様書の内容について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、尾道市と協議して定めるものとする。